

(様式第2号)

SDGs達成に向けた宣言書(要件1)

宣 言 日 令和3年6月29日
住 所 埼玉県北足立郡伊奈町小室10281
県内企業等の名称 日本薬科大学
代表者役職氏名 学長 丁 宗鉄

日本薬科大学 はSDGsの内容を理解し、SDGs達成に向けた
取組方針を下記のとおり宣言します。

記

SDGs達成に向けた県内企業等の取組方針

・日本薬科大学は建学の精神に基づき、広く知識を授けるとともに、深く薬学に関する学理と技術を教授研究し、豊かな人間性と確かな倫理観を兼ね備えた有能かつ創造的人材を育成することを目的としています。このことにより、薬学の深化、文化の向上、人類の福祉、地域社会の振興に貢献することを使命としています。
・この使命に則り、地域連携推進及び国際学術交流を通してSDGsを協力を推進して参ります。また、学内においてもFD/SD(大学教職員の資質開発)活動や教育活動を中心に、SDGsを担える人材の育成を目指します。

三側面	SDGs達成に向けた重点的な取組	指 標
環境	全学的なDX化によって業務効率・教育研究活動を見直し、エネルギー資源の削減を達成します。 【現状値】 コピー用紙 117万枚(2019年*) 電気使用量 450万kWh(2019年*) *2020年はコロナ禍のため2019年実績を基準とした。	<2030年に向けた指標> それぞれ10%の削減 <取組開始3年後に向けた指標> それぞれ5%の削減
社会	質の高い実学教育を通して、社会貢献活動などSDGsを理解実践でき人材を社会に輩出します。 【現状値】 SDGsを理解実践できる学生の割合(学生へのアンケート結果による自己評価) 実践していると答えた学生12.4%(2021年)	<2030年に向けた指標> 70%以上 <取組開始3年後に向けた指標> 50%
経済	地域連携及び国際学術交流を推進し、健康及び地域関連の製品開発を図ります。 【現状値】 健康・製品開発実績件数 5件(2020年)	<2030年に向けた指標> 実績件数の30%アップ <取組開始3年後に向けた指標> 実績件数の10%アップ

【記載留意点】

- ・本様式は県のホームページで公開致しますので、様式を修正したり加工しないで御使用ください。
- ・(様式第3号)SDGs達成に向けた県内企業等の基本的取組事項(要件2)に記載いただいた取組内容を踏まえ、「環境」「社会」「経済」の三側面の全てについて、「SDGs達成に向けた重点的な取組」を記載してください。
- ・指標は原則として数値目標を記載してください。
- ・SDGsのターゲット年である2030年に向けた指標をベースにして、取組開始から3年後に向けた指標を記載してください。
- ・SDGs達成に向けた重点的な取組の項目には、可能な限り現時点での数値を御記入ください。